

2025年1月1日 No.173

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内 顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6381-7970 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp

E-mail: nugw@nugw.jp

# 全国一般全国協

## 物価高騰と生活危機を突破する25春闘をかちとろう!!

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 大野 隆



2025年の年頭にあたり、皆様とともに闘う決意を込めて、ご挨拶申し上げます。

世界では、トランプに象徴されるように、排外主義や自国第一主義が広がっています。その背景には格差の拡大と社会の分断があります。そして戦争がやみません。何よりも世界の平和と労働者の連帯を実現する年にしたいものです。

**貧困と格差拡大を許さず、共に支えあう社会を!**

日本でも格差と分断が進行し、新自由主義の浸透により、勝ち負けにこだわり相手を「論破」しようとする社会が広がっています。そしてSNSによるコミュニケーションはそれを助長しているようです。世の中

から人々が支えあう文化が奪われているように見えます。

私たち全国一般全国協はそうした社会に抗い、特に最低賃金の全国一律・大幅引上げと非正規雇用労働者や女性労働者の均等待遇を強く求めて闘ってきました。今年もその基調は変わりません。すべての組合員の皆さんの力を結集して、運動を進めたいと考えます。

**団結権の破壊、労基法改悪を許さない闘いを!**

加えて今年も、労働基準法体系を解体する策動が、いよいよ本格化しそうです。これまでもお知らせしてきたように、厚労省の労働基準関係法制研究会は意見をまとめ、今後はそれに基づき2025年1年間で労働政策審議会の議論を行い、2026年には実際に労基法を改定する国会審議が始まると思われます。

多少細かなことになりませんが(しかし)、極めて重大な課題です)、一昨年の「新しい時代の働き方に関する研究会」では、水町勇一郎教授(安倍働き方改革の旗振役)が、「国家による上からの一律の規制(使用者「事業主」が事業場単位で所轄労働基準監督署に届出等を行い行政による一律の監督を受けるという規制手法)に代わる(またはそれと並ぶ)新たな規制手法を考える」と明言していました(001096731.pdf (html) (d.t.g.w))。

それを受けて、前述の通り2024年1月から「労働基準関係法制研究会」が急ピッチで行われ、1年間で16回重ねられて、「報告書」がまとめられる運びです。そのポイントは、労基法(とりわけ労働時間規制)の基準を、個々の会社ごとに法律の規定以下に引き

下げる仕組みづくりです。それは「デロゲーション」と訳の分からない言葉で言われていますが、「適用除外」という意味で、要するに労基法より低い基準を企業が勝手に決めてもよいということになるのです。

実際、報告書の中ではその基本的方向性として、「一定の手續の下に個別の企業、事業場、労働者の実情に合わせて法定基準の調整・代替を法定要件の下で可能とする」と述べています。ここで「調整・代替」



「労働基準の緩和なんてとんでもない!」  
25けんり春闘発足総会・学習集会@全水道会館

### スケジュール

- 1/17(金) 全労協'25旗開き @都庁第2庁舎4階
- 1/25(土)~26(日) 第30回各県代表者会議 @高崎市中央公民館
- 1/27(月) 群馬県庁・労働局へ最賃改定申入れ
- 2/7(金) 全労協・脱原発集会18:30~ @全水道会館
- 2/13(木) けんり総行動 @経団連前
- 2/23(日) 全労協・春闘討論集会14:00~ @新橋
- 2/15(土)~16(日) 西日本春闘討論集会 @徳島

とは上記の「デロゲーション」の言い換えに過ぎません。デロゲーションを「労使合意」で行ったための労使間手続きの整備が今回の報告の狙いです。経団連も2024年1月の「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」で同じことを言い、労働者代表は社内親睦会でもよいとまで言っています。

これは労基法が前提にしている労働組合の団結権(36協定に明記されている)の破壊でもあります。労働組合解体までも狙われているわけで、この問題、正念場にさしかかります。今年の最重要課題として、ともに闘いましょう。

# 物価上昇を上回る賃上げを ともにがんばろう！

全国労働組合連絡協議会 議長 渡邊 洋



新年明けましておめでと  
うございます

先の総選挙では、自公を  
含む各政党が「最低賃金千  
五百円」を公約に掲げまし  
た。必ずしも私たちが主張  
してきた「いますぐ・どこ

でも」とはなっているわけ  
ではありませんが、私たち  
の取り組みが世論を動かして  
いることは間違いありませ  
ん。

今年会では、年収の壁問  
題がにわかに脚光を浴びて  
います。経営者側からは、  
最賃アップに伴う働き控え  
対策として議論されていま  
す。私たちは、「壁」が低  
賃金構造や女性差別の固定

化に寄与していることを問  
題にして、議論のゴールを  
探っていかなければなりま  
せん。

物価上昇を上回る賃上げ  
も労使共通の課題となつて  
いますが、大企業による下  
請法違反の横行のしわ寄せ  
が、中小零細企業で働く労  
働者の処遇に及んでいます。  
こうした不正に抗う労働組  
合の取り組みが問われてい  
ます。

今年も厳しい闘いになる  
と思われませんが、共にがん  
ばりましょう。

# 労使対等原則で多民族・多文化 共生社会をめざそう！

中小労組政策ネットワーク 事務局長 鳥井 一平



本年もよろしく願いま  
す。

昨年は、私たち中小労働  
運動にとって大切な仲間  
(同志)を失うという悲し  
いことが続きました。新年  
冒頭ではありますが、平賀

雄次郎さん、嶋田泰治さん、  
本間高道さんにあらためて  
哀悼の意を表します。

今、労働者をとりまく環  
境は厳しく物価高騰に賃金  
引き上げが追いつかず、生  
活困窮が蔓延しています。  
また、「労基研問題」に示  
されるように実質的な労働  
組合否認の動きもあります。  
しかし、労働組合の役割は  
深まっています。私たちの

# 関西生コン支部弾圧 全ての裁判で全員無罪判決を!!

全日本建設運輸連帯労働組合 中央執行委員長 菊池 進



新年明けましておめでと  
うございます。

関西地区生コン支部への  
不当弾圧に対するさまざま  
なご支援・ご協力に感謝申  
上げます。

また、京都事件の団体署

名にもご協力いただいたこ  
とも感謝申し上げます。

昨年末からは、正社員化  
や就労証明書の提出を求め  
たことなどが強要未遂とさ  
れた加茂生コン事件の個人・  
団体署名が開始されていま  
す。署名が続いて恐縮です  
が、ご協力よろしくお願  
いします。

京都事件は、2月26日に  
1審判決が、加茂生コン事

# 私たちの未来を決めるのは私たち

フォーラム平和・人権・環境 共同代表 染 裕之



熱した国会論戦の責任が問  
われる新しい政治のフェー  
ズに入ったと言えるでしょ  
う。

昨年の衆議院選挙で有権  
者は、与野党伯仲の政治状  
況を選択しました。これま  
での自公政権の「数の力」  
による横暴な政治にNOが  
突き付けられ、野党にも白

また、昨年暮れの韓国・  
尹大統領の非常戒厳宣布に  
は驚かされました。市民の  
怒りの抗議によって、わず  
か6時間の非常戒厳宣布で  
したが、韓国市民の民主主  
義が正しく「機能」したこ

件の大阪高裁差戻し判決に  
ついては4月17日に予定さ  
れています。くわえて国賠  
訴訟の証人尋問も2月18日  
に予定されていますので、  
多くの皆さんに関心を寄せ  
ていただけたらと思います。  
過半数割れし自公政権が  
弱体化しているこのチャン  
スを逃さず、残る全ての裁  
判で仲間全員の無罪判決を  
勝ち取るための取り組みを  
強化していきますので、全  
国一般全国協に結集される  
みなさんの引き続きのご支  
援・ご協力をよろしくお願  
いします。

とに喝采を送るとともに、  
真の民主主義の重要性を私  
たちは学ばなければなりま  
せん。

中東をはじめ世界の紛争  
は深刻化の一途です。私た  
ちを含む国際社会は残念な  
がら暴虐を止めることがで  
きていません。かかる状況  
であればこそ、私たちが依  
つて立つべき生活と権利の源  
泉である憲法理念に則った  
社会の実現に向けて、20  
25年もともにがんばりま  
しょう。私たちの未来を決  
めるのは私たちです。

11・22

### 財務省・厚労省交渉に 介護現場を守る実行委30人参加

11月22日、全国の介護職員・関係者・当事者のネットワークである「介護現場を守る 対政府交渉実行委」が、今年も財務省・厚労省交渉を行った。また、民主党の福島みずほ議員を紹介議員として、大椿ゆうこ議員、れいわ新選組の大石晃子議員・八幡愛議員、立憲民主党の尾辻かな子議員が参加した。



11/22 ケア省庁交渉

要求内容は、①訪問介護報酬減について説明、社会的影響について。②介護労働者の低賃金を生み出す介護報酬決定の仕組みへの見解、改善策。③介護労働者不足への改善策。④パワハラ・セクハラや不当労働行為など労働者の権利を侵害する事業者への指導・監督

強化。⑤65歳「介護保険優先」とする取り扱い是正、「生活介護」の報酬改定など、障害者福祉の切り捨てをおこなわないこと。精神病院改革を後退させないこと。まずは、訪問介護への報酬削減について。今回の報酬削減により訪問介護倒産が過去最大となり、報酬改善を早急にしなければ倒産が激増すること。訪問介護事業所からは、「有料老人ホームへの訪問介護事業所は黒字だが、車や自転車で一軒ずつ訪問し、利用者に報酬外となったとしても必要なサービスを行うような中小介護事業所はほとんどが赤字で倒産の危機になっていること」を強く訴えた。また、介護労働者の低賃金や人手不足の問題については、厚労省も財務省も「介護職員への処遇改善を行っている」との一点張り。「処遇改善だけでは事業所が潰れる、報酬を上げなくては！」とたくさん声があがった。

山紀会のような不当労働行為をやめない事業所に対しては、指導や監督の強化、厳罰化を求めた。また、山紀会支部より3800名の署名を提出した。

障害福祉サービスを利用する障害者が65歳になった時点で「介護保険優先」とする取り扱いが未だに行われていること。厚労省は、65歳になっても引き続き必要な支援が受け続けられるように各自自治体へ事務連絡を出すようにすると約束した。また、障害者が利用する生活介護の報酬改定によって、1日単位から利用時間に応じて1時間単位になったことにより、利用者によっては、時間制限ができたことで通所が困難となるケースがあること、事業者自身も経営が困難となり事務が煩雑になっていると意見があがった。

精神病院内のプライバシーと人権擁護については、近年、認知症のある人が精神病院へ入院させられるケースが増えている実態に言及。未だに拘束や虐待など痛ましい事件が続いていることへの早急な是正、怒りの声があがった。

### 全国一般の仲間たちの血の通う広報活動を目指します

封を開けてくれているかな？ かかわっている市民・平和運動のニュースを発送作業をしていくつも「この封筒を開けてくれるだろうか。」と思っています。昔の職場の組合チラシでは手渡しですから、受け取ればそれなりに読んでもらえるのですが、今回はそうはいかないからです。作り手と読み手の違い

### 今年も岩国行動に参加しました！

米海兵隊岩国基地の強化が益々進み、さらに大分敷戸への長射程ミサイル弾薬庫増設など軍備増強が行われる中、岩国行動2024が11月16、17日にかけて開

いさつを読んで欲しいと思いますが、読むほうはそこを飛ばすのではないのでしょうか。少しでも「程度知れたこと」がたまたま組合ニュースに載っているとかがあれば、次からは封を開けてもらえらると思っています。組合員の興味をまず知ること努力したいと思っています。紙とSNSの二刀流 それぞれの職場で色々な

催され5名が参加しました。労働者反戦交流会では各地の取り組みのひとつとして、末永委員長が外国人技能実習生問題への取り組みと外国籍労働者の組織化について報告しました。反基地交流会では、全国で反戦・反基地を闘う仲間、とりわけ南西諸島、九州で進む米軍と一体となった自衛隊の強化と闘う住民からの力強い発言が相次ぎました。

現在、介護保険、障害者福祉への必要な予算が使われないため、「ふつうの暮らし」が崩壊している。制度をつくる官僚たちの机上の空論の机をぶち壊して、現場の声で制度を作り変えるしかない！みんなで立場を超えて団結がんばろう！！（ケアワーカーズユニオン）

2日目は早朝からのフィールドワーク、国際連帯集会、屋外でのミニ集会と続き、最後は岩国基地正門に向けたデモで締めくくられました



11/17 岩国行動

た。初めて参加した組合員から「すごく盛り上がり楽しかった、来年も参加したい」とうれしい感想をもらいました。ユニオンは毎年「戦争は労働者の生活と権利を破壊する」と書かれた横断幕を掲げ、労働組合こそが戦争攻撃に先頭に立って闘っていくと訴えかけています！（ユニオン北九州）

形で活躍しているみなさんをなるべく新鮮なうちに他の組合員に伝えるために、SNSをこれまで以上に使っています。すでにあるFacebookも、どうしたら良くて使えるか、カラー写真や動画が使えるのですから、広報としては活用するべきですよ。資金のある大きな組合ではないので、プロのアドバイスはもらえません。ですから失敗だらけも覚悟して試行錯誤したいと思います。（書記次長・望月吉春）

# 第30回各県代表者会議に参加しよう!!

全国一般全国協の25春闘方針を討議します。

- ①日時：来年25年1月25(土)〜26(日)
- ②会場：高崎市・中央公民館(ウエブ併用)。  
高崎市末広町27(最寄駅＝JR高崎駅)
- ③1月27(月) 群馬県庁、労働局への最賃申入れ行動を  
取り組む。

- 1/25(土) 第1日目  
13:30〜あいさつ  
13:40〜春闘方針提起(30分)  
14:15〜講演(45分)  
「職場から労基法改悪と闘う」 大野委員長  
15:50〜  
分科会①(A室)  
「均等待遇・同一労働同一賃金」 星野副委員長  
分科会②(B室)
- 1/26(日) 第2日目  
「現場のための職場組織化」 村上書記局長  
9:30〜開会  
9:40〜10:40(60分) 分科会③  
「最賃闘争の進め方」 渡辺副委員長  
10:50〜報告討議  
11:40〜まとめ(10分)  
11:50〜12:00終了

## 各県代..分科会② 「現場のための職場組織化」の呼びかけ

労働組合の組織化が低下していると言われるなか、私たちに必要なのは、いま現場で試行錯誤しながら行なわれている運動を、お互いに点検しながら新しい運動の作風をつくり上げてゆくことです。それは、全国組織としての全国協が、意

識的に取り組まなければならぬ課題です。労働組合を活性化するには、職場で活動する層を厚くすることが不可欠です。組合の組織化について頭を悩ますようになることが、いわゆる組合活動家になる出発点のひとつだと思います

す。未組織労働者に組合加盟してもらうにはどうしたらいいか、あるいは組合員により積極的に活動に参加してもらうにはどうしたらいいの、こうした課題は、誰かが誰かに対して一方的に教えることができるものではありません。むしろ、こうした悩みを共に話し合う場を、どのようにしてつくっていくか。この分科会は、そうした日常活動に焦点を当てたものにしたいと思っています。

### 12・4 キステム第2回控訴審

#### 非正規の同僚警備員3名が事実 証明書を提出!

#### 裁判長は結審を宣言、判決日を 2月20日に指定!

12月4日に行われた第2回口頭弁論には現地と首都圏から20名の支援者が傍聴に駆けつけた。今回原告側が提出した証拠書類の中には、水沢営業所で高橋さんと共に働く非正規の警備員3名による、「原告の職務

②では、各地域・各職種・各職種で活動している皆さんの知恵や悩みなどをお互いに話し合ってみる、そうした場にしたいと思っています。そして、今回の分科会を出発点にして、全国協所属の組合に加盟して活動を行なっている皆さんとの横のつながりをつくっていく出発点にしたいと思っています。ですから、全国協の集まりにふだんは顔を出さない方々にこそ、他の組合や職場で活動している人と知り合う良い機会だと思って参加してほしいと思っています。

(分科会②担当・村上仁)



10/20 宮城合同労組の定期大会で発言する高橋さん

この日、裁判長は双方が提出した書面を確認した後、間をいれずに「これで弁論を終結します、判決期日は2025年2月20日13時15分とします」と結審を宣言! 傍聴席から、「これで終了ですか?」「それはないぞ!」の声が飛ぶ。

引き続き裁判所は、前回から行われていた和解協議を進行させる方針を示し閉廷となった。第3回和解協議は1月15日に行われる。報告集会で霜越弁護士は、「相手方も今日結審してしまつとは思っていなかった様子に見えた」と語られた。高橋さんからは、厚い分量の仕事を行ってきた経過を17ページの陳述書に書いて提出したこと、同じ非正規の仲間が支援してくれるようになったことが報告された。そして支援者たち一人一人から、激励の言葉が寄せられた。

この日までに全国から寄せられた「公正判決を要請する一言書き」を仙台高裁へ、2波に当たり計143通提出することができた。昨年は最高裁にひれ伏した盛岡地裁の全面棄却判決に出くわしたが、反面、同じ職場の非正規労働者が、今や公然と5年間非正規差別と闘った高橋さんに味方してくれている。2025年を勝利の年にするため、いっそうのご支援をお願いいたします。

(副委員長・星野憲太郎)